

令和5年 第2回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和5年2月27日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月27日（月曜日）午後6時00分 開会
午後6時20分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（7人）

会 長	9番	内 尾 勝 稔
職務代理者	1番	前 田 昌 明
委 員	2番	行 天 雄 也
	4番	越 後 功
	5番	笠 井 孝 一
	6番	菊 地 光 男
	8番	辻 野 始

4. 欠席委員（2人）

3番	渡 辺 雄 一
7番	齊 藤 信 一

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	大 元 真
事務局 次長	大 迫 尚 樹
係 長	大 平 菜 央
主 任	平 手 大 貴

7. 会議の概要

・午後6時00分 開会

議長 (内尾会長)	<p>定刻となりましたので、これより令和5年第2回喜茂別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日、3番渡辺雄一委員、7番齊藤信一委員におかれましては、所用により欠席との連絡を受けております。よって、出席委員は9名中7名であり農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、議長において笠井孝一委員、前田昌明委員の両委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定について、会期は本日1日といたします。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3、議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてご説明いたします。農地等の賃借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第1号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で、議案第1号の説明を終わります。</p>
議長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>4番、越後委員。</p>
越後委員	<p>合意解約されたということですが、何年くらい耕作されたのですか。</p>
事務局	<p>令和2年1月27日付けで許可されているので、約3年になります。</p>
議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>2番、行天委員。</p>
行天委員	<p>別紙詳細図で示されている赤で囲まれているところが今回合意解約される場所ということよろしいですか。</p>

事務局	黄色の囲みが地番の全体図で、赤い囲みが賃貸借されていたところです。
行天委員	もともと契約されていたのが、赤で囲まれた部分ということですか。
事務局	そのとおりです。
議 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、議案第1号は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>日程第4 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第2号については、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当する委員が含まれるため、番号1と該当する案件の番号2、番号3ごとにそれぞれ質疑し、議決を求めます。</p> <p>それでは、議案第2号、番号1について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。</p> <p>議案第2号別紙をご覧ください。番号1についてご説明いたします。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第2号、番号1の説明を終わります。</p>
議 長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、議案第2号、番号1については議案のとおり承認することといたします。</p> <p>つづいて、番号2、番号3の議事に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限の規定により、議長を1番、前田会長職務代理に交代いたします。</p>
議 長 (前田代理)	それでは、事務局より説明願います。
事務局	<p>番号2についてご説明いたします。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>続いて、番号3についてご説明いたします。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>以上で議案第2号、番号2、番号3の説明を終わります。</p>

議 長	<p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>4 番、越後委員</p>
越後委員	<p>別紙詳細図の中で、間に飛び地のような形で抜けているところがありますが、賃貸借の部分から外れているところは何か意味があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>黄色の枠が賃貸借予定の土地ですが、色がついていない部分については、賃貸人がアスパラを植えているところは自分で採取したいことから、今回の賃貸借から外しているものです。</p>
越後委員	<p>相川の土地についても同様ですか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
議 長	<p>そのほかにありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等がなければ、異議なしと認め、議案第 2 号、番号 2、番号 3 は議案のとおり承認することといたします。</p> <p>番号 1 から番号 3 の議事がすべて承認されましたので、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請については、議案のとおり承認することと決定いたします。</p> <p>ここで、退席された委員は着席願います。</p> <p>退席された委員に報告します。</p> <p>議案第 2 号、番号 2、番号 3 は承認されました。</p> <p>よって、番号 1 から番号 3 の議事すべてが承認されましたので、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請については、議案のとおり承認することと決定いたしました。</p> <p>それでは、議長を交代いたします。</p>
議 長 (内尾会長)	<p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和 5 年第 2 回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

・午後 6 時 2 0 分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容は正確であることを証する。

令和 5 年第 2 回喜茂別町農業委員会総会

令和 5 年 2 月 2 7 日

喜茂別町農業委員会

会 長 内 尾 勝 稔 ⑩

会議録署名委員 笠 井 孝 一 ⑩

会議録署名委員 前 田 昌 明 ⑩